

## 補正額

11億6,788万8千円の増額

可決

## 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として

## ▶ 経済支援事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰の影響を受けた市民及び市内事業者支援として1人当たり5,000円分のクーポン券を、世帯毎に配布する・・・など



## 原油価格・物価高騰対策に要する経費として

## ▶ 生活支援事業

- ・ 国の臨時特別給付金の対象とならなかった期間（令和4年10～12月）の家計急変世帯を支援・・・1世帯当たり10万円支給
- ・ 在宅の寝たきり高齢者がいる低所得者に給付金を支給 対象高齢者等1人当たり10万円
- ・ 在宅の重度障がい者等へ支給・・・1人当たり10万円

## ▶ 事業継続支援事業

- ・ 市内の私立保育園及び認定こども園の給食事業に給付金を支給 児童1人当たり500円×12月分
- ・ 葉たばこの乾燥に使用する燃油購入に補助金を支給 1リットル当たり10円（令和4年5月から8月31日購入分まで）
- ・ 配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家の飼料購入に補助金を支給 購入飼料1トン当たり300円（令和4年4月から9月購入分まで）
- ・ セーフティネット事業に加入している漁業者の漁業用燃油購入に補助金を支給 1リットル当たり10円（令和4年4月から12月31日購入分まで）
- ・ 原料等仕入れ経費及び光熱費等が増加した事業者（商工業）に支援金を支給 令和4年4月から9月の間、連続する3月の原料等仕入れ経費及び光熱水費の1月平均額が、前年又は前々年の1月平均額と比較し15%以上増加した市内に住所を有する個人又は主たる事業所を有する法人
- ・ 原油価格・物価高騰の影響を受けるなか、小・中学生の給食に係る経費の増額分を補助する（給食費の10%を7月から2月までの7ヶ月分）

